

返 戻 金 制 度 に つ い て

当社の紹介により就職した者が、入社後6ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後1ヶ月未満退社時：紹介手数料の80%
- (2) 入社後3ヶ月未満退社時：紹介手数料の50%
- (3) 入社後6ヶ月未満退社時：紹介手数料の30%

※返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。